

奈良県内水面漁場管理委員会

委員会議事録

(令和3年3月24日開催)

1. 開催日時 令和3年3月24日 午前10時00分～
2. 開催場所 奈良市登大路町 「奈良県文化会館」
3. 出席委員 渡辺勝敏、川端 修、上窪 敏、堀谷正吾、高崎浩司、
事務局 田中書記長、岡村書記長補佐、南書記、神谷書記、片岡書記
4. 議事事項
 1. 会長・副会長の選任について
 2. 令和2年度増殖実績数量及び令和3年度増殖計画数量の検討について
 3. 令和3年度第5種共同漁業権の増殖目標数について
 4. 第5種共同漁業権遊漁規則の変更について
 5. コイヘルペスウイルス病のまん延防止について
 6. 意見の聴取に関する手続規程の一部改正について
5. 議事の経過要領及び議決の結果
田中書記長 挨拶
議事事項1「会長・副会長の選任について」
(会長が選任されるまで、南書記が司会を務める)
南書記 奈良県内水面漁場管理委員会規程第2条第2項の規定に基づき委員の皆様方の互選によりお決めいただくこととなっております。いかがいたしましょうか。
川端委員 前会長の渡辺委員を推薦します。
南書記 ただ今、渡辺委員に会長をとのご発言がございましたが渡辺委員にお願いすることでご異議ございませんか。
全委員 異議なし
南書記 ありがとうございます。ご異議がないようですので渡辺委員に会長をお願いします。
(奈良県内水面漁場管理委員会規程第6条第1項の規定により、渡辺会長が議長席につき、議事を進行する。)
会長 挨拶
会長 それでは、副会長の選出についてご審議願います。何かご意見ございますか。
川端委員 前副会長の上窪委員をお願いしてはいかがでしょうか。

奈良県内水面漁場管理委員会

会 長 　ただ今、上窪委員に副会長をとのご発言がございましたが上窪委員に願
いすることでご異議ございませんか。

全 委 員 　異議なし

会 長 　ありがとうございます。副会長に上窪委員が選出されました。上窪委員
よろしく願い申し上げます。

上窪委員 　（副会長への就任を了承）

議事事項2「令和2年度増殖実績数量及び令和3年度増殖計画数量の検討について」

事 務 局 　資料説明

会 長 　ただいま説明のありました令和2年度増殖実績数量及び令和3年度増殖計
画数量の検討について、何かご意見、ご質問ございませんか。

高崎委員 　波多野漁協からは目標数を減らして欲しいという要望は出てきていますか。
事 務 局 　出ておりません。

高崎委員 　目標数を減らす際にはまた内水面漁場管理委員会に諮ることになるのです
か。

事 務 局 　当委員会に諮ることになります。毎年3月に増殖目標数の公示について諮
りますのでその際に検討することになります。

小川委員 　増殖目標数は、キロ数と尾数の両方を超えないといけないのでしょうか。
キロ数だけで評価するのでしょうか。魚のサイズが小さい場合は尾数が多
くなりますので、尾数は超えることになると思います。

事 務 局 　これまでは、どちらかを超えれば増殖目標数を満たしていると判断してお
ります。

会 長 　波多野漁協さんは、現段階では2年連続実績が目標を満たしておらず、来
年の計画も満たしていない。また、新型コロナウイルスの影響でも災害の影
響でもないので、文書指導するということと思いますが、波多野漁協さんの
状況について、事務局が聞いていることは他にありますか。

事 務 局 　近年、遊漁者が減少し、十分な収入が見込めないので、放流量を減らさざ
るを得ないと聞いております。

会 長 　指導文書によって、すぐに増殖目標数を満たす計画に見直される状況では
ないということでしょうか。

事 務 局 　すぐに計画を見直されるのは難しい状況と考えております。

会 長 　それでは、目標数を満たせない理由を聞いてから、次のステップとして増
殖目標数を減らすかどうかの検討をするということでもよろしいでしょうか。

事 務 局 　はい、そのように進めさせていただきます。

上窪委員 　今お話のあったアユの増殖については、波多野漁協と五月川漁協と私が組
合長をしている月ヶ瀬漁協の3漁協共有の漁業権です。釣り客が減ってきて、
十分な放流が難しい状況ですが、先日3漁協で若い人にも入ってもらって会
議を行い、アユ漁業をなんとか頑張っていこうと言っていたところですので
よろしくお願ひします。

会 長 　新型コロナウイルスの影響を受けられている漁協もあると思いますので、
県からのサポートもよろしくお願ひします。

会 長 　他にご意見、ご質問がなければ、議事事項2「令和2年度増殖実績数量及
び令和3年度増殖計画数量の検討について」は、2年連続増殖目標数に満た
ない増殖実績かつ令和3年度の増殖計画数量も増殖目標数に満たない漁協に
対し、文書指導することでご異議ございませんか。

全 委 員 　異議なし

議事事項3「令和3年度第5種共同漁業権の増殖目標数について」

事 務 局 　資料説明

会 長 　ただいま説明のありました令和3年度第5種共同漁業権の増殖目標数につ
いて、何かご意見、ご質問ございませんか。

会 長 　ご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり決定し、公報登
載することにご異議ございませんか。

全 委 員 　異議なし

議事事項4「第5種共同漁業権遊漁規則の変更について」

事 務 局 　資料説明

会 長 　ただいま説明のありました第5種共同漁業権遊漁規則の変更について、何
かご意見、ご質問ございませんか。

小川委員 　天川村漁協では、4、5年前からウナギの遊漁者が増えました。そして年
券を購入したお客さんから漁期が短いのもう少し延長して欲しいと言われ
ています。天川村は、放流したウナギが産卵のために海へ下ろうとしても猿
谷ダムで止まってしまい、天然資源に影響はありませんので、漁協としても
少し漁期を長くしてはどうかということになりました。

会 長 　他にご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり答申するこ
とにご異議ございませんか。

全 委 員 　異議なし

議事事項5 「コイヘルペスウイルス病のまん延防止について」

事務局 資料説明

会長 ただいま説明のありましたコイヘルペスウイルス病のまん延防止について、何かご意見、ご質問ございませんか。

会長 これまでの方針と変わりはないということよろしいでしょうか。

事務局 はい。水産庁も、今のところ方針に変更はなく、おそらく次の漁業権免許の切替時である令和5年頃にコイヘルペスウイルス病のまん延防止について、放流をどうするのか等の方針を新たに示されるものと思われま

会長 先ほどの増殖実績や増殖計画の資料でもコイの増殖は0となっていますが、それで良いと言うことよろしいでしょうか。

事務局 はい。安全なコイが手に入らないことで放流できなくても、増殖を怠っているとは認める必要はないとしております。

会長 他にご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり委員会指示を継続し、公報登載することにご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議事事項6 「意見の聴取に関する手続規程の一部改正について」

事務局 資料説明

会長 ただいま説明のありました意見の聴取に関する手続規程の一部改正について、何かご意見、ご質問ございませんか。

会長 現行規程第8条にある閲覧手続の規定が削除されていますが、これについて説明をお願いします。

事務局 旧漁業法第34条に規定の漁場管理委員会が漁業調整その他公益上必要があると認めて申請するという規定がなくなったことに伴い、第8条の閲覧手続の規定が削除されております。

会長 他に、ご意見、ご質問がなければこの件に関しては、原案どおり改正することにご異議ございませんか。

他に何かございませんか。他にないようでございますので、本日の委員会の議事録の署名委員には、川端委員さん、本城委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。それでは以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名捺印する。

令和 年 月 日

議長

署名委員

署名委員